

くまとり議会だより

平成21年5月発行

No.5

発行責任者／熊取町議会議長 藤原 敏司
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-1001



永楽ダム

6月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

- 会議はいずれも午前10時から
(6月16日の議会運営委員会のみ午後1時30分から)
 - 定員は40人、議案書を10冊用意しています。
- 日程は変更する場合があります。直前にお電話などでご確認ください。

●本会議

6月8日(月)・9日(火)・11日(木)・23日(火)

●委員会 (別室で音声のみ)

- 【議会運営委員会】6月 2日(火)・16日(火)
- 【事業厚生常任委員会】6月16日(火)
- 【総務文教常任委員会】6月17日(木)

も く じ

3月定例会

3月定例会	2・3ページ
平成21年度予算	4～7ページ
会派代表質問	8～10ページ
一般質問	11～14ページ
平成20年度政務調査費報告	15ページ
議会報告会予定・モニターアンケート結果	16ページ

3月定例会



平成21年3月町議会定例会は3月4日(水)に開会、3月26日(木)に閉会しました。この定例会では37の案件を審議し、全て可決・同意・認定しました。主な案件は次のとおりです。

常勤特別職等の給与の特例に関する条例
(全会一致)

町長・副町長・教育長について給与の5%カットを平成24年3月31日まで延長する。

一般職員の給与・旅費条例の改正
(全会一致)

文部科学省へ職員を派遣することに伴い単身赴任手当・移転費用等を追加する条例改正。

勤務時間の条例改正
(全会一致)

人事院規則が平成18年7月に改正されたことにより、本町も15分の休憩時間を廃止する。(昼の休憩時間を12時から12時45分までとする)

職員厚生制度条例の制定
(全会一致)

大阪府市町村職員互助会が平成21年3月31日で解散するため、職員の厚生事業を熊取町職員親和会に行わせるための条例

制定。

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
(全会一致)

介護従事者の処遇改善を図るため国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するため基金条例が創設されるもの。国から2,269万円をうけ運用。平成24年3月限り効力を失い、残高は国庫に返還。

介護保険条例の一部を改正
(全会一致)

平成21年から23年までの第4期介護保険事業として、保険料率を6段階から9段階に細分化・独自減免制度を導入し、負担の軽減を図る。基準額4,768円から4,864円に改正。

町道路線認定について
(全会一致)

町道29件の認定。今後毎年認定。

「ひとり親家庭医療費助成条例」「国民健康保険条例」「遺児福祉年金条例」の改正
(全会一致)

児童福祉法等の改正による。

指定管理者の指定(熊取町立老人福祉センター)について
(全会一致)

平成21年から5年間、熊取町社会福祉協議会に指定管理を委託。

損害賠償の額の決定及び和解について
(全会一致)

公用車による交通事故の和解。損害賠償金23万円。(保険より全額補填)

人権委員候補者の推薦
(全会一致)

朝代東 田中喜代子 氏
小谷南 佐光 稔 氏
五門東 中川 弘人 氏

平成20年度補正予算

一般会計補正予算(第6号)
(全会一致)

1億3,064万円を減額し、10億8,067万円とするもの。主な理由は、事業が翌年度に繰越したため。主なものは、

- ① 地域密着型福祉整備事業(4,000万円)
- ② 小谷穴釜線及び和泉南線の道路改良事業(2,922万円)
- ③ 熊取中学校校舎改築事業の設計(2,671万円)

下水道事業特別会計(第4号)
(全会一致)

事業費確定により補正額5,100万円を減額し、予算総額を16億2,200万円とする。

後期高齢者医療特別会計(第2号)
(全会一致)

制度一部変更による電算費用292万円を追加

し、予算総額を3億6,357万円とする。

介護保険特別会計(第4号)
(全会一致)

介護従事者処遇改善のために、2,363万円を追加し、予算総額を23億8,135万円とする。

水道事業会計(第3号)
(全会一致)

事業費確定により企業債を1,600万円減額する。

一般会計補正予算(第7号)
(全会一致)

6億9,812万円を追加し、予算総額を113億7,879万円とするもの。(翌年度繰越し)

- ① 定額給付金(6億7,048万円)
- ② 子育て応援特別手当交付金(2,548万円)
- ③ 商工会プレミアム商品券への補助(215万円)

(金額の表示については、千円単位を四捨五入しています)

(議員提出)

町営住宅建替え工事等の入札事務の調査に関する動議

賛成多数で可決(賛成12名、反対2名、棄権1名)

☆100条委員会設置理由

町営住宅建替え2期工事の談合事件で関係者4名は有罪が確定した。新聞報道等によれば、その判決文の中で、①「チャンピオンと呼ばれる落札予定業者は、ボーリングと称して町役場の担当部署に行き、積算書類等を示しながら、その示唆を得て設計金額を採り出し、…」②「組合の代表理事であった被告人は、(前)熊取町長に対して経審点の上乗せを働きかけて実現し…」など、あたかも行政の関与を匂わせる表現があるようである。こういうことを聞くにつけ、町政をチェックする責務のある議会として、その詳細を調査の上、実態を明らか

にして住民に説明することが議会の責任である。また高等裁判所に控訴した「町営住宅建替え工事損害賠償請求訴訟」を有利にするための調査も狙いとしている。

☆内容

● 地方自治法に基づき、委員8名による調査特別委員会を設置する。

● 調査経費は120万円以内とする。

《反対討論》

梶谷 直人

○ 調査事項中、熊取町営大原住宅建替え工事(第2期)等の入札事務に関する事項の「等」という表現は、漠然としすぎて調査の対象とするには不適合。

○ 警察や検察の捜査の結果、官製談合がなかったのだから、百条委員会を開いてもそれ以上の結果は望めない。

○ 調査経費の中で「本調査に関する経費は、平成

二十一年度においては、百二十万円以内とする。」とあるが、住民の血税を使うことは断じて許されるものではない。弁護士に頼らず、議員自ら汗をかいて調査し、無駄なお金を使うべきではない。

《賛成討論》

文野 慎治

2007年10月談合が発覚し、関係者4名が逮捕・起訴され、有罪判決が下された。議会では、同年11月、「入札問題調査特別委員会」を設置した。この時の委員会は、刑事事件の捜査・公判中であり、調査の範囲は当然限られたものとならざるを得ず、談合が行なわれた当時の入札制度の問題点を「提言」としてまとめた。

今回の百条委員会設置の必然性は、刑事事件における『確定判決文』の内容にある、町の入札事務に関わる事項についての疑義を議会として調査

し、実態を把握し報告することにより、町政への信頼回復に繋げることにある。また、町理事者が持つている関係資料の提示が現時点で議員に開示されない状況下では、早期にこの特別委員会を設置し、関係資料の入手を急ぎ、議会のチェック機能を果たすためあらゆる努力を行なう必要がある。住民の関心は高く、すでに住民監査請求も出され、本来の議会の機能の発揮が今求められている。強い意志を持って、この百条委員会を立ち上げ、議会としての責任を果たし、住民の付託に応えることが、今一番議会に求められている。

委員の選任

- 委員長 文野慎治
- 副委員長 月岡常博
- 委員 梶谷陽子

- 田中富士雄
- 渡辺豊子
- 梶谷直人
- 坂上巳生男
- 大村敏夫

議員の態度表明(○賛成 ×反対 △退席) 態度が分かれたもののみ表示 (議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の可否を決定します)

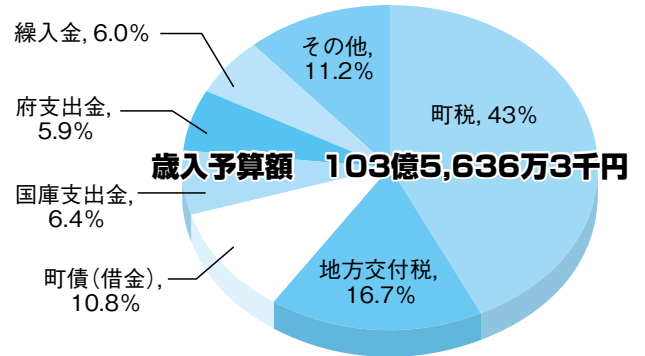
審議案件	梶谷	田中(富)	腕野	文野	白間	藤原(議)	渡辺	梶谷	月岡	矢野	江川	坂上	鈴木	田中(正)	奥野	大村
平成21年度熊取町一般会計予算	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町下水道事業特別会計予算	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町老人保健特別会計予算	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
大原住宅建替え工事(第2期)入札事務調査の動議	○	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○	○	△	×	○	○

平成21年度 一般会計歳入歳出予算

歳入

(単位:千円、%)

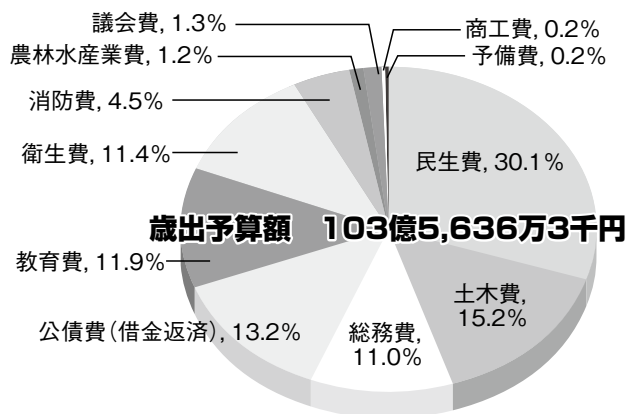
区分	金額	構成比
町税	44億5,483万2千円	43.0%
地方交付税	17億3,000万円	16.7%
町債(借金)	11億1,536万円	10.8%
国庫支出金	6億6,030万1千円	6.4%
府支出金	6億945万6千円	5.9%
繰入金	6億1,700万円	6.0%
その他	11億6,941万4千円	11.2%
歳入合計	103億5,636万3千円	



歳出

(単位:千円、%)

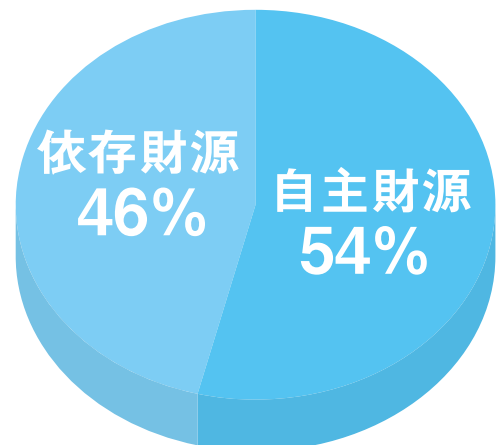
区分	金額	構成比
民生費	31億1,312万5千円	30.1%
土木費	15億7,300万円	15.2%
総務費	11億3,529万1千円	11.0%
公債費(借金返済)	13億6,402万4千円	13.2%
教育費	12億2,941万6千円	11.9%
衛生費	11億8,184万1千円	11.4%
消防費	4億6,267万2千円	4.5%
農林水産業費	1億2,113万9千円	1.2%
議会費	1億3,059万6千円	1.3%
商工費	208万7千円	0.2%
予備費	200万円	0.2%
災害復旧費	439万2千円	0.0%
歳出合計	103億5,636万3千円	



平成21年度一般会計自主財源・依存財源

自主財源	金額	構成比
町税	44億5,483万2千円	43.0%
繰入金	6億1,700万円	6.0%
諸収入	1億1,736万4千円	1.1%
分担金及び負担金	2億1,199万1千円	2.0%
使用量及び手数料	1億4,370万1千円	1.4%
繰越金	4,880万6千円	0.5%
財産収入	360万4千円	0.0%

依存財源	金額	構成比
地方交付税	17億3,000万円	16.7%
町債(借金)	11億1,536万円	10.8%
国庫支出金	6億6,030万1千円	6.4%
府支出金	6億945万6千円	5.9%
地方消費税交付金	3億3,700万円	3.3%
地方譲与税	1億100万円	1.0%
その他	2億5,94万8千円	19.0%



平成21年度特別会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分	予 算 額	前年度対比 %
下水道事業	13億4,571万7千円	8.4%減
国民健康保険事業	43億8,779万2千円	2.9%増
老人保健	1,236万8千円	96.4%減
後期高齢者医療	3億4,748万2千円	3.3%減
介護保険	23億2,847万2千円	1.7%増
墓地事業	666万円	6.5%減
水道事業	12億7,622万円	3.4%減

*水道事業は、収益的事業(給配水事業)と資本的事業(設備投資事業)の合計です。

予算審査特別委員会における主な質問

安心の出産について

問 「安心の出産をめざす」妊婦検診の公費負担を10回に充実されるとしているが、和泉市・泉佐野市・田尻町・岬町をはじめ、その他の市町村は14回になりそうだが、本町も他市町村に回数を合わせ実施できないか。

答 国からの補助金の拡充、他市町村の状況もあり、6月補正予算で早期に執行できる体制を整えたい。

学童保育料について

問 本町の学童保育料は、1万2千円である。保護者の負担にならないよう見直しを図れないか。

答 本町の学童保育は、NPO法人の民間団体が運営している。保育料については、保護者の意見も聞いており、補助金投入は厳しい。財政状況を考えると難しいが、保育料軽減の助成については、

民間開発地における下水道管の埋設について

問 東和苑地区などの一部で、下水道管が埋設されていない所があるが何故か。

答 開発当時の地権者が不明のため、管財人が誰なのかを捜している。

問 地域住民に十分説明しているのか。

答 状況が判明したら、本町職員が自治会会長に説明をする。また住民説明会を開き納得頂けるよう努力する。

町道小谷穴釜線工事について

問 小谷穴釜線整備計画の進捗状況は。通学路としての安全性の確保や、地権者と交渉は。

答 国庫支出金の補助金を活用し計画的な整備を進めている。和歌山方面から岸和田方面への近道

として交通量が非常に多いこともあり、生徒・児童の通学路としての安全対策に万全を期していく。

地権者とは今後とも粘り強く、また相手の立場に立って交渉を進める。

町内循環バスについて

問 町内循環バスについて、今後どうするのか。

答 年間約3,600万円で運営し、年間約6万人(1台あたり10名強)が利用しているが、平成22年3月末で国からの補助金が無くなる。早急に検討委員会を設置し審議の上、平成22年度以降の方針を決めたい。

資源ごみ処分手数料について

問 プラスティック関係の資源ごみ処分手数料が、平成18年度1,350万円が、平成19年度は405万円に下がり、平成20年度は1,014万円、平成21年度は1,838万円と金額が大きく上がっているが、どうしてか。

答 平成19年度は競争相手が出てきたため業者が赤字覚悟で値下げをした結果で、平成20年度は正常に戻ったと理解している。処分単価は、1キロあたり平成18年度は73.5円、平成19年度は37.8円、平成20年度は63円、平成21年度は52.5円となっている。平成21年度は量が増大するため、1,838万円となる。

小学校グラウンドの芝生化について

問 橋下大阪府知事は、学校グラウンドの芝生化を提案されているが、本町の取組みはどうか。

答 本町としても、町長の指示で鳥取方式の芝生化の見学をして検討しているが、この事業は、PTAや地域が主体となって芝生の維持・管理までを行うものであることから、現在PTAを通して実施の是非も含めて検討してもらっている。

平成21年度予算に対する討論

《反対討論》 日本共産党

○一般会計について

①多くの住民が可燃ごみの有料化に反対しているにもかかわらず、4

月から「ごみ指定袋制」にて可燃ごみの有料化が実施される予算であること。

②直営で行われていた中央小学校の学校給食を、

計画より早く、民間による調理の業務委託を進めること。

③町独自の扶助事業の廃止等が行われ、町がめざす「安らぎと健康文化のまち」の目標にそぐわないこと。高齢者や弱者への配慮が足りない予算であること。

③図書館の蔵書については、行革による図書費の削減が続いており、図書館の利用者が減っ

ている。魅力ある図書館にもどすためには図書費の増額が必要であるが、今回の予算は増額されていないこと。

○下水道事業特別会計

下水道使用料の値上げによる予算であること。

○国民健康保険事業特別会計、及び、後期高齢者医療特別会計

格差社会と経済の悪化で、だれもが不安を抱き、経済的困難に落ち込みやすい状況である。保険料の滞納に伴う短期保険証や資格証明書の発行により、医療への抑制が行われ、命を落とすケースがおきている。住民の命と健康を守るのは行政の役目である。現在、国民健康保険は「資格証明書」を発行している。

後期高齢者医療制度も

導入から一年を迎え、滞納者には資格証明書の発行が予定されている。年令で差別される後期高齢者医療制度は昨年参議院でも廃止法案が可決していることなど勘案し、この予算に反対する。

《賛成討論》 新政クラブ

緑風会

一般会計では、その歳入の中で、臨時財政対策債が大きく増加したものの、町税や各種交付金などの経常一般財源が大きく減少しており、依然として厳しい歳入環境が続いている。これまでの行財政改革の取り組みにおいて、目標以上の改革実績を生み出してきた上で、21年度の歳出では、

①熊取中学校の西校舎改築工事。

②町道小谷穴釜線の整備促進。

③町営住宅第3期住棟の2年目の建設工事。

④妊婦健診の公費負担拡充、乳がん検診への個別検診導入。

⑤町立全保育所へのAEDの配備、AEDの貸出制度実施などを充実させていることは評価できる。

下水道事業特別会計では、平成19年度末で人口普及率66.0%となり、着実に推進されているその取り組みは評価できる。

水道事業会計は、災害に強い水道づくりのため、安全対策事業として、

①第3配水池への緊急遮断弁設置工事。

②基幹施設である南海受水・配水施設の更新工事に着手。

③老朽管の布設替え工事の施工計画。

④安全で安定した給水の確保の姿勢は評価できる。

⑤給水収益が伸び悩む中、経費縮減、経営の健全化に努めていることは評価できる。

⑥乳がん検診の個別検診の導入

⑦妊婦健診の公費負担の拡充

⑧乳がん検診の個別検診の導入

⑨町立全保育所にAEDの配備、AEDの貸出の導入

⑩第3期による入札監視委員会の設置。

⑪妊婦健診の公費負担の拡充

⑫乳がん検診の個別検診の導入

⑬町立全保育所にAEDの配備、AEDの貸出の導入

⑭第3期による入札監視委員会の設置。

⑮妊婦健診の公費負担の拡充

⑯乳がん検診の個別検診の導入

⑰町立全保育所にAEDの配備、AEDの貸出の導入

⑱第3期による入札監視委員会の設置。

⑲妊婦健診の公費負担の拡充

⑳乳がん検診の個別検診の導入

《賛成討論》 公明党

以下の取り組みについて評価し賛成する。

①行財政改革として組織機構を見直しグループ制を導入し横断できる効率的な組織に改革。

②第3者による入札監視委員会の設置。

③妊婦健診の公費負担の拡充

④乳がん検診の個別検診の導入

⑤町立全保育所にAEDの配備、AEDの貸出の導入

⑥第3期による入札監視委員会の設置。

⑦妊婦健診の公費負担の拡充

⑧乳がん検診の個別検診の導入

⑨町立全保育所にAEDの配備、AEDの貸出の導入

⑩第3期による入札監視委員会の設置。

⑪妊婦健診の公費負担の拡充

⑫乳がん検診の個別検診の導入

⑨下水道事業特別会計 美熊台、長池および公社熊取地区について大阪府から不明水対策の委託を受けたことにより、公共下水道との接続替えが推進されること。

⑩国民健康保険事業特別会計 保険料を支払うことが困難な方の中学生以下の子どもについては、6か月の短期保険証を交付し、相談に応じて更新できる体制の確保。

⑪介護保険特別会計 第4期介護保険事業として、6段階から9段階に保険料率を細分化し、独自減免制度を導入。

⑫定額給付金を活用しての地域活性化を図るために、商工会が取り組むプレミアム商品券への支援。

意見書採択

次の意見書を全会一致で可決し、政府へ提出しました。

障害者自立支援法の見直しを求める意見書

障害者自立支援法については、今までにも法の円滑な運用、利用者負担の見直しなどの緊急措置もとられてきた。今年、法施行後3年目を向え抜本的な見直しに向けて検討が進められてきた。最大の問題となっている利用者負担については、改善された現行の負担水準は当然として、さらに利用者負担の考えかたに基づき法の規定を見直すこと。介護制度との統合は前提としない、発達障害や高機能障害の明確化、身体、精神、知的、など障害特性を反映するよう見直しを行う。地域支援事業については、自立支援給付や移動支援、コミュニケーション支援の充実を図ることなどについて適切な見直しが行われるよう強く要望する。

(提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣)

今後の保育制度の検討に係る意見書

社会保障審議会少子化対策特別部会において、保育制度規制改革に向け「新たな保育の仕組み」が提案された。議論されている項目の中に、今後の財源の確保や保育要件の見直し、参入の在り方など保育行政の根幹にかかわる重大な問題が含まれている。よって次代を担う子どもの育成については、国と地方がともに責任を持って推進し、かつ保育所の入所要件の拡大は、児童福祉の後退を招かないよう確実な措置をとる。次世代育成支援策を拡充するため、国と地方が必要な安定財源を確保する。認可外施設や認定子ども園などに対する支援策の強化をする。厚生労働省における今後の保育行政の在り方については充実した制度とされるよう強く要望する。

(提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣)



議会報告会 (H20.6.17和田地区)

全国町村議会議長会表彰を受けて

議長 藤原敏司

この度、平成21年2月6日付けで熊取町議会が全国町村議会議長会より表彰されました。

以前、昭和50年にも受章していただきますので今回が2度目となります。

いずれも「住民福祉の向上に努めた」事が評価されたものです。その中でも今回は「地域の振興

発展及び住民福祉向上のため議会の活性化に努め、その功績は顕著であり他の範とするにふさわしいものである」と認められ表彰を受けることとなりました。

住民皆様の幸せを目標に、議会と議員の役割・責務を明確にした上で、活性化を議会内に留め



ず、住民皆様により近く、我々議員が皆様の代表であることを真に実感していただける活動を『議会基本条例』として大阪府下ではじめて制定しました。

その実行・実施に邁進していることが前回と大きく違う点であると思います。

その議会基本条例に基づき、議会として判断した事、議員として判断した事を正確な情報として十分に説明責任を果たし、住民皆様に「信頼される議会」を目指すとともに、皆様の幸せ実現に向け努力してまいります。

今後とも議会と議員の活動に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会派代表者質問

住民のみなさんのバックアップのもと アトムサイエンスパーク構想を実現させよう！

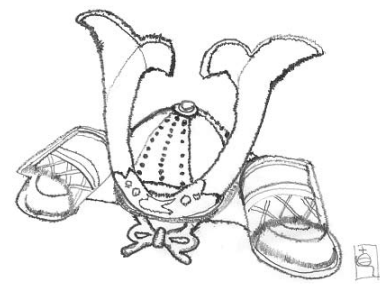
緑風会 糺谷 直人



熊取町・大阪府・京都大学の3者による「熊取アトムサイエンスパーク構想」の柱の一つであるホウ素中性子捕捉療法（いわゆるがん治療の一つ）の推進のため、この療法に限定した加速器をイノベーション・イノベーションセンター棟に新たに設置して、治療に向けた調整作業が行われています。さらに、この療法については、内閣府が公募した「先端医療開発特区（スーパー特区）」の課題の共同事業として採択されました。

問 スーパー特区が町にもたらす効果は。
答 直接的な資金支援は伴わないが、関係省庁である文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府の4省庁の横断的な取り組みとして、研究資金の弾力的な運用など、研究を進める上での実際的な問題への配慮が行われる。そのことにより研究は大きく加速されるものと期待される。全国の研究者や医療関係者の研究拠点となり、治療にこられる患者さんも増加するものと予測されます。

問 がん患者の窓口や相談場所は。
答 倫理的な問題もございいますが、実験所の先生方が気軽に話を聞いて頂けると伺っております。私どもの方でもそのつなぎはできます。
問 新しい産業の創出が期待されるが、中性子の産業利用は考えているのか。
答 一昨年十二月のシンポジウムで、産業界に発信しようと言うことで取り組みました。近隣の商工会ですとか企業等の視察会を実施しました。まだまだ、将来的なエリアで考えていかなければと思っております。企業が相談に来て頂けるような流れにしていきたいと思っております。



3月(予算)・9月(決算)定例会において会派を代表して行われます。

予算の特徴と談合事件後の入札による影響額 だれもが安心して暮らせるように！ 医療・子育て可燃ゴミ有料化について

共産党 江川 慶子



財政について

問 09年度予算の特徴。
答 (歳入) 町税・地方譲与税・地方交付税及び各種交付金が減少。国の地方財政計画において臨時財政対策債は増額。(歳出) 経費節約で、扶助費を除く経常的経費が全て減少。妊産婦検診や乳がん検診の個別検診導入等ソフト面の拡充。投資的経費は、町道小谷穴釜線、町営住宅建替第3期工事、熊中の西校舎改築など計画。基金繰入は、前年度に比べ減少した。

問 アクシオンプログラムの実績は。談合事件による落札減により投資的経費が削減されているか。
答 平成19年度は目標額を上回る6億7千万円の効果。投資的経費の約1億4千万円減は町営住宅建替二期工事の支払い額減少である。

ゴミ指定袋制について

問 四月から開始されるが減免制度の導入と不法投棄対策は。
答 2歳未満の乳幼児がいる家庭、高齢者や障害者で、紙おむつの給付を受けている方に対して、一定数の指定袋を無料配布する。ゴミの出し方は、地域の「井戸端セミナー」やケーブルテレビ、冊子は全戸配布。不法投棄がないようパトロールを実施し当面啓発シールを貼付し間違いに気付いてもらう。ごみ推進員は、地域のボランティアリーダーとして普及啓発と役場へ伝える連絡役。自主的な取り組みも町がバックアップしていきたい。

問 基金(貯金)はなくなりそうであるが、どうなるのか 答 抜本的な財政改革が必要

新風クラブ 大村 敏夫



問 国からの補助金・町税収入の将来予測は？

答 傾向として、横ばいから下降傾向と思う。

問 20年度末の実質的基金(貯金)残高は、17億円余と予想される。あと3

〜4年後には、基金はなくなると思われるが、どうするつもりか？

答 抜本的な行財政改革を断行せねばならない。

広域連携の充実、住民との協働、適正な受益者負担の実施、事業の効率化を進める。

問 あとどれぐらい借金が増えれば熊取町は財政健全化基準(国からイエローカードを出される基準)に抵触するか？

答 現状のまま、単純に計算すると、あと75億

円ほど借金が増えると早期健全化団体となり、財政の健全化計画を国に出さねばならなくなる。

問 5年から10年先を考えると、熊取町単独では限界がある。泉州広域で考えるべきではないか。例えば、貝塚市以南の4市3

町の合併と言うことも選択肢の一つと思う。この場合、人口約38万人、職員数4200人の自治体となるが、羽曳野市並みの職員数(人口10000人

当たりの職員数は、5.7人)にすれば、年間150億円余りの人件費節減が出来るが如何か？

答 羽曳野市は消防・ごみ焼却等広域でやっている。事情は異なる。同じよ

うに単純に削減は出来ない。合併問題は周辺の気分の盛り上がり的大事で、必要となったときは議論する。

問 橋下知事は、関西州という道州制を唱えているが、どう考えるか？

答 現時点では、総論としては、道州制の導入とともに基礎自治体の役割を拡大し、地方分権を進めていくということは、今後地方自治を目指す大きな方向性であると考え

る。動向を見ながら、調査研究に取り組んでいく。



「ふるさと納税」の現状と今後の方針について 指定管理者制度の導入について

新政クラブ 月岡 常博



問 自主財源の確保について「ふるさと納税などの寄付」についての現状と方策はどうなっているのか

答 「ふるさと納税」とは、寄付という形でふるさとに貢献したいという気持ちを税制面で応援する制度で、寄付の金額が一定の範囲なら5千円を差し引いた金額の全額が所得

税・住民税から控除され、結果的に個人の実質的な負担額は5千円のみで済む制度である。平成20年度中の件数は4件10万円です。今後の方策について

は、広報誌やホームページを利用するほか、様々な機会を捉えて町外・町内に係らず周知に努めます。

問 寄付を頂くについて、そのお金を何に使うのか目的の明確化、他市町では特産品などを寄付のお礼に渡しているが

答 ホームページにふるさと納税の概要を掲載しているが、今後は寄付の使い道などを記載して、皆様に理解と協力を頂けて、寄付が増えるような方策を検討していきたい。

また、他市町村では、一万円以上の寄付については特産品などをお礼に渡しているという事例があり、本町としても検討していきたい。

問 指定管理者制度の導入について、平成21年度より、総合体育館・町民グラウンドへの導入が行われるが、今後検討を

している施設と導時期について

答 指定管理者制度の導入は公の施設の運営をより効率化して住民サービスの向上を図る有効的な方法の一つで、当初に検討した施設への導入は終了したことから、今後の導入方針を総合的に再検討し導入が可能と判断できるものは、新たな行財政改革の項目として位置づけ取り組んでいきたい。

その一つとして環境センター(焼却場)についても、作業を一日でも止めることが出来ない事から、嘱託員化をして効率を図っているが、これについてもメリット・デメリットを研究して積極的に検討していきたいと考えている。

会派代表者質問

会派代表者質問

小・中学校の耐震化の現状と取組みは？ 「子育て手当」と「定額給付金」の支給が確定

公明党 白間 泰男



問 小・中学校の耐震化はどのようになっているのか。

答 本町小・中学校の耐震化率は、現在約81%、

全国平均は、62%大阪府下平均で57%岸和田以南平均は、54%改築工事後については、85%になる。

問 中央小学校の体育館、南小学校、熊取中学の耐震化を必要としている校舎については、今後の予算計上をみとうしながら検討する。

問 熊取中学西校舎改築工事について。

答 改築費用総額は（H21・22年度）6億9千万、管理委託費、1414万円、21年度予算は、1億350万円、管理委託費220万円と見込んでいます。又原発特措法交付金

問 環境・安全対策はどうする。

答 工事期間中の防塵、防音、その後の西日対策、シックハウス症候群などの環境・安全対策については、万全を期す。

問 太陽光発電の設置は出来ないか？

答 太陽光発電については、国の補助金も少なく投機的効果を十分得ることが出来ないのが難しい。今後は、環境面に配慮した施設整備について検討する。

「子育て応援特別手当」支給について

問 具体的に述べよ

答 保育園、幼稚園に、チラシを配布する。対象者には、3月下旬に申請

書を配布し、広報誌で周知徹底を図る。各種相談も、子ども家庭課で対応する。

「定額給付金」支給について

問 今後の予定は？

答 3月下旬より申請書を配布し、4月1日より受付開始、4月下旬には、支給を開始できる。振り込み詐欺などについては、チラシ、広報で周知徹底を図る。又代理人受付も実施する。プレミアム商品券は、商工会から実施したいとの申し入れがあり、前向きに検討する。今後の予定は、広報で周知徹底する。



問 『判決文』を見て、町長はどう思い、何をしたか？ 答 何も思わず、何もする必要なし。

政勇クラブ 文野 慎治



問 新年度、組織・機構の見直しの狙いは。

答 「住民が主役となったまちづくり」の推進や行政改革の観点から多様化する住民サービスに

問 協働のまちづくりを進めるための「指針づくり」をどう考えるか。

答 より一層の住民参加の実現を図るシステムづくりと認識。基本的な考え方をもとめる。

「談合事件」が及ぼす町政運営上の問題点について

問 町政に対する信頼は回復したか。

答 入札制度改革は、信頼回復の出発点。全力で

問 取り組んだ。過去の問題の究明なしでは信頼回復にならない。

答 入札制度改革はパーフェクトとは思っていないが、問題点を適時見直して行く事が信頼回復につながる。

問 刑事事件の「判決文」を入手して驚き、怒りがこみ上げた。町長はどう思ったか。そして、何か行動を起こしたか。

答（町長）刑事裁判のもので、何も感想は無い。起こす必要も無い。

問 「判決文」は過去の談合に触れ、ボーリングと称し具体的な談合の仕組みを記述する等、画期的なもの。重みを感じていない。内部調査は。

答 議会決議を受け止め、公正取引委員会へ資料提供した。議会は調査権限があり、百条委員会で立証する証言・証拠を得れば、訴訟に臨む。

問 民事の控訴審へ臨む決意は。弁護士を代える必要ありと思うが。

答 議会の意思を尊重し全力で対応。交代は考えていない。

問 「過去の入札における熊取建設業協同組合及び加盟業者への損害賠償」についての今後の方針は。なぜ、もっと早く公正取引委員会へ行かなかったか。

答 議会決議を受け止め、公正取引委員会へ資料提供した。議会は調査権限があり、百条委員会で立証する証言・証拠を得れば、訴訟に臨む。

問 過去の入札物件の損害賠償を請求しないのか、
個々の工事について、具体的な証拠がない限り、
訴訟提起をするつもりはない

大村 敏夫



問 町営住宅建替え工事

において、談合事件が摘

発され、刑事裁判におい

て有罪判決が出された。

その判決文の中で「建設

組合は、設立以来談合を

行なってきた。その談合

体質には根深いものがあ

るとともに、本件犯行は、

組織的、計画的な犯行で

あり、また、常習的な犯

行である」「被告人らは、

多額の町民らの税金をい

たずらに消費させ、食い

一般質問

さかのぼって、損害賠償
請求の訴訟を起こすべき
と思うが如何？

答 本町は、公正取引委

員会や警察・検察のよう

な捜査を行なう強い権限

はない。個々の工事につ

いて、談合があったこと

が具体的に出来る証言・

証拠がないと、訴訟を提

起しても損害を回復する

ことが困難である。

問 昨年12月に議会が議

決した「過去の入札に対

する損害賠償に関する決



議」に対し、町はどのよ

うな行動をとったか？

答 本年2月25日に公正

取引委員会に審査を依頼

した。

問 入札制度改革につい

て議会は、「1000万

円以上の工事に対し一般

競争入札をするべし」と

提言したが、町は土木工

事について1億円以上、

建設工事は1.5億円以

上の工事に対して制限つ

き一般競争入札を導入し

ている。何故1000万

円以上にしないのか？

答 制限付一般競争入札

の発注基準額は、岸和田

以南において、一番低い

下限額を採用した。現在

のところ全て最低制限価

格で落札されている。問

題が起これば、直ちに入

札制度を見直す。

問 過去の入札において

損害賠償を請求する訴え

の要件を整えられるの

か。

答 談合があったことを

具体的にできる証言、証

拠等がないと、訴訟を提

起したとしても、損害を

回復することは困難で

るのか。

問 現在係争中の民事訴

訟に関しましては、総務

部総務課、契約検査課、

事業部建築課が協力しな

がら職務に当たっており

ます。その経験から判断

す。

しまして、本町の事業原

課全てにわたっているた

め、その職務分担や協力

体制は煩雑を極めること

が予想されます。現時点

では、抜本的な機構改革

と大幅な増員が必要との

み申し上げ、答弁とさせ

ていただきます。

問 法的限界は。

答 熊取町には、公正取

引委員会や検察、警察の

様な捜査を行うという権

限はございません。議会

がをお持ちの調査権限もご

梶谷 直人



問 運動しない子どもが多いことに驚いている！
過去の入札において損害賠償訴訟はできるのか。
答 難しいものがある。

定例会において、各議員が行う町政全般に関する質問です。

一般質問

地域福祉計画の見直しの中で社会福祉協議会の基盤強化、コミュニティソーシャルワーカーの明確な位置づけを求める

坂上 巳生男



地域福祉計画について

問 今年度見直しの作業を進めているが、その中の課題は何か。

答 アンケート調査では、9割以上の方が地域での助け合い、支えあいの必要性を認めているが、約半数の方は地域での福祉活動に「参加したことがない」と答えている。

問 社会福祉協議会の基盤強化、コミュニティソーシャルワーカーの活用をどう位置づけているか。

答 社会福祉協議会は地域福祉のネットワークづくりの中心的な役割を果たす組織。より多くの住民の協力を得られる組織となるよう「地域福祉推進の仕組みづくり」を計画に盛り込みたい。

コミュニティソーシャルワーカーは、総合相談の窓口、課題解決のためのコーディネーターとしての役割を果たすことで「福祉サービスの適切な利用の促進」につなげていきたい。

問 重要な役割を果たしているCSWだが、どれくらい知られているか。

答 6割の方は知らない。広報でPRし、地域福祉活動計画の中にも盛り込んでいきたい。

産業振興ビジョンの見直しについて

問 第三次総合計画の基

本計画の中で、産業振興ビジョンの見直しを掲げているが、その具体化は。また、見直しにあたっては、商工業者、農家などの実態調査が必要ではないか。

答 平成21年度中には見直し作業に着手したい。

計画検討の基礎資料としては各種統計を用い、見直し作業に際して各分野の代表に参加していただくことで実態把握できると考えている。

憲法九条について

問 熊取町では、「核兵器廃絶と軍縮を願う平和都市宣言」をおこなっている。町長として憲法九条をどのように考えているか？

答 憲法九条は日本の平和を念願し、平和主義に基づき戦争の放棄を定めたものである。今後、平和の意識の高揚が図られるよう事業展開を行っていき、世界の平和と安定に寄与できるよう努力する。

問 保険料の違いは？
答 これまでの保険料より九十六円高くなったが、第四段階・第五段階を二

憲法九条についての町長の考えと 第四期介護保険の保険料・介護認定基準など

鯉谷 陽子



つに分けることにより、六百三十三円安くなる人もある。

問 また、独自減免制度は、四月一日から導入する。

答 四月からの介護度の判断基準はどうなるのか？

答 調査項目が八十二項目から七十四項目になり、実際の介護に必要な時間を反映するように見直される。コンピューターで一次判定をし、二次判定の基準も「要介護認定等基準時間の区分ごとの時間」のみを指標とする。

問 町営葬儀についての進捗状況は？

答 東館利用の必要性は薄いという基本的な考えは変わらない。

☆認定が現在より軽くなる人がでてくる恐れがあるので、必要な介護が受けられるよう配慮願いたい。

問 介護保険料徴収方法だけが、天引きなのはなぜか？

答 現在は保留になっている。全国の市町村の意見集約の結果である。

問 利用料の独自減免を検討すべき。

答 第四期では予定していない。国・府に低所得者対策を引き続き要望していく。

町営葬儀について

問 町営葬儀についての進捗状況は？

答 東館利用の必要性は薄いという基本的な考えは変わらない。

☆認定が現在より軽くなる人がでてくる恐れがあるので、必要な介護が受けられるよう配慮願いたい。

学校におけるインターネット教育について 携帯電話の使用及び教育・フィルタリングサービスの啓発活動について ネットいじめに対する実態調査について

矢野 正憲



問 子供達は好奇心の強さと順応性の高さで信じられないスピードでインターネット社会に適応している。それゆえにトラブルに巻き込まれる危険も大きいといえるが、学校におけるインターネットに関する教育は？

答 中学校において学習指導要領に従い学習させている。インターネット上での情報の取り扱い方や著作権及びプライバシーの保護が必修である事、また自分が発信した情報は不特定多数の人に見られ、発信する情報によって相手の心が傷つけられないように配慮する事など、発信する情報に対する責任について学ばせている。

問 本町の児童生徒で携帯電話の所持率はどれくらいか？またどのような使用方をしているのか？携帯の使用方法に関する教育を強化する動きが出ていますが本町としての対応は？

答 小学6年生の所持率は約30%、中学3年生では約80%となっている。使用はメールのやりとりが多く、小学6年生で毎日・時々しているが約26%。中学3年生では約73%と大幅に増加している。文化省や大阪府は携帯電話の学校への持ち込み禁止の方針を打ち出したが、本町は従来から原則持ち込み禁止で取組んでいる。「家庭でのルールづくりやフィルタリング

の利用促進」「携帯・ネット上での誹謗中傷をゆるさない毅然とした指導」「携帯電話の実態把握とネット上のいじめ等の防止」といった指導方針を打ち出している。

問 広がりつつある陰湿なネットいじめについての対応は？

答 何よりも大切な事は携帯電話やインターネット等でのいじめや誹謗中傷を防止する為に、児童生徒の他者を思いやる心や豊かな心を育て、いじめを許さないしっかりとした人権感覚を身につける事ができる教育の充実が必要である。引き続きインターネットや携帯電話に関する教育の充実に努めていく。

生産緑地について・農業振興について

奥野 博通



問 農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成する生産緑地制度に消極的なのはなぜか？

答 平成4年、三大都市圏における特定市の市街化区域内の農地が宅地並み課税されたが、本町はその規定からはずれていたため。

問 特定市である貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市と都市計画を定めるうえで、本町と差異があるのか。

答 現在、市街化区域における農地の宅地並課税等、全く差異がございません。

問 それであれば、生産緑地制度を導入すべきである。

答 検討いたします。

問 農業振興地区である白地地区の農道およびほ場整備はどうなっているか。

答 国庫補助が平成13年度で終了することで、土地所有者、農業関係者の同意を求めたが、不調に終わった。

問 学校給食に地元農家からの食材を使用する計画があるのか。

答 地産地消を推進するうえで、農業振興策とあわせて検討中。ただし、食材の量および農薬の除去等の不安もある。



一般質問

一般質問

問 妊婦健診の14回公費負担の拡充を！
答 21年度から10回に拡充する。14回を早期に執行できるように考える。

渡辺 豊子



妊婦健診の14回完全無料化について

問 21年度より妊婦健診の公費負担回数を5回に拡充することでしたが、第2次補正予算で妊婦健診臨時特例交付金が配分され、半額助成されることになり、残りの半分は地方財政措置されま

す。14回完全無料化についていかがお考えですか。岬町や田尻町、泉佐野市は、14回公費負担するようですが。
答 21年度から10回に拡充する方向で進めています。1回2,500円で10回分を考えている。近隣の動向を注視し慎重に対応する。初診は1万円を超えるというのがあるので2回分を同時に利用でき

る方策も考えている。
答 (町長) できるだけ早期に14回助成できるように考える。

ファミリー・サポート・センター事業について

問 「ファミリー・サポート・センター事業」とは「子育てを手伝ってほしい人」と「子育ての手助けができる人」とがネットワークをつくり地域で子育てについて支えあう事業です。昨年11月から泉佐野市が事業を開始しました。府下35市町が実施しています。本町は、どの様に検討しているのか。第3次総合計画の「みんなが主役」のまちづくりは住民協働のまちづくり。総合計画に則った事業ではないか。

「放課後子ども教室」について
問 小学校内での放課後対策事業として、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等についてどの様に、検討が進んでいますか。
答 学校内での放課後子ども教室については、学校関係者と鋭意調整をしている。できるだけ、早い段階で実施に努めてまいりたい。

情報化社会を活かした住民視点の行政評価について

腕野 幸博



問 住民意見としてのHPの活用状況と以前の意見集約について

答 熊取町HPに「わが町提案箱」を設ける。また町長が地域に向き「地域対話」、自治会を通した「町政相談」、審議会等の委員の公募、「第3次総合計画」などに対する住民意見の募集など

ITの活用を含め多様な公聴活動に努める。
問 実施計画について、住民に解りやすい案を作成できるか
答 現在策定している「第1次実施計画」は、熊取町市政の全体像を具体的な施策として示すものになります。そのため住民の目線でも解りやすいものになるように、計

画の構成も「施策の概要」と「3カ年の年次計画」を中心に見やすいものとし、施策の目的や事業の内容などを簡潔かつ平易な表現でまとめるように工夫に努めています。

問 P D C Aを視野に実施計画を作成できるか
答 本町では、これまでも、P(計画)の段階で全ての施策に必要な性・緊急性・財政的見地より精査し、D(実施)の段階でこの計画に従った運営と予算執行を行い、C(評価)の段階でその成果の説明と決算等を通じた検証を行う。最後にA(改善)の段階でその結果の事務改善や行政改革へ反映というサイクルを推進して行きます。このマネイ

ジメントサイクルを住民の皆さんと情報共有して行きたい。
問 評価という言葉は、チェック機能だけを示すものではなく行政として訴える点はないのか
答 評価にはマイナスもあれば、プラスもある。住民ニーズを的確に把握し効果的なサービスを提供し効果的になるように、また行政活動を積極的にアピールできる絶好の手段でもあると考えます。

問 ITを活用した行政評価システムは可能か
答 ITの活用手法も一つであるとして認識しつつ、わかりやすさを重視した上で、出来るだけ多くの住民の方々と情報共有してゆきたい。

平成20年度政務調査費の公表

政務調査費は、地方自治法や議会政務調査費交付条例の規定により、議員の調査研究に必要な経費の一部として各会派に対し交付されます。議員の調査研究に必要経費の一部として各会派に対し交付されます。所属議員一人当たり月額1万円です。

共産党熊取町会議員団

研究研修費

第50回自治体学校

7月25日～27日於吹田

三名参加、今回は大阪

で開催、江川議員が分科

会で「議会基本条例の取

り組み」を報告し一人分

参加費が免除された。

書籍として「環境辞典」

「入札関係」「財政」等購入。

新風クラブ・政勇クラブ

視察調査

①鹿児島県さつま町

議会改革・行政改革視察

議会開催日にはライブ中

継実施。住民団体と議会

の懇談会実施。指定管理

者制度の積極的実施。

②羽曳野市

人件費節減を始めとする

財政改革視察。

③鳥取県のグリーンズ
ポーツ鳥取
学校校庭の芝生化ための
視察。

新政クラブ

11月25・26日新潟県柏

崎市及び刈羽村に地震発

生時の原子力防災ならび

に避難活動に対する視

察。

2月25・26日熊取アト

ムサイエンスパーク構想

実現に向け、茨城県東海

村日本原子力研究開発機

構J-PARCの中性子ビー

ムラインの整備と利用促

進について視察。

公明党

①広報費として、年4回

町議会報告チラシを配

布。

②事務費として、マイク、
ボイスレコーダー、パン
コインクの購入。
③その他の経費として、
インターネット使用料。

緑風会

地震時の原子力防災に

資する為に柏崎市役所及

び刈羽村役場に視察を行

う。「熊取アトムサイエ

ンスパーク構想」の実現

に資する為、茨城県東海

村にある日本原子力研究

開発機構・東海研究開発

センター・J-PARC並び

に原子力科学館を視察す

る。



政務調査費の用途一覧表

会 派	議員名	収 入 (利息含)	支出合計	内 訳							残 額 払戻額	主なもの
				研 究 研修費	調 査 旅 費	資 料 作成費	資 料 購入費	広 報 費	事 務 費	その 他の 経費		
日本共産党	坂上巳生男 江川 慶子 鱧谷 陽子	¥360,086	¥212,200	¥10,000	¥0	¥0	¥72,730	¥0	¥117,705	¥11,765	¥147,886	事務費：机・椅子 資料購入：書籍 インターネット使用料
政勇クラブ	文野 慎治 田中富士雄 腕野 幸博	¥360,134	¥360,134	¥0	¥270,295	¥0	¥8,000	¥0	¥70,074	¥11,765	¥0	調査旅費 事務費：机・椅子 資料購入費：月刊誌 インターネット使用料
新政クラブ	鈴木 実 月岡 常博 矢野 正憲	¥360,118	¥358,055	¥0	¥335,100	¥0	¥0	¥0	¥11,190	¥11,765	¥2,063	調査旅費 プリンターインク インターネット使用料
公 明 党	渡辺 豊子 白間 泰男	¥240,098	¥169,239	¥0	¥0	¥0	¥0	¥118,160	¥43,235	¥7,844	¥70,859	ボイスレコーダー 会派広報 パソコンインク インターネット使用料
新風クラブ	藤原 敏司 大村 敏夫 奥野 博通	¥360,147	¥283,540	¥0	¥271,775	¥0	¥0	¥0	¥0	¥11,765	¥76,607	調査旅費 インターネット使用料
緑 風 会	梶谷 直人 田中 正旗	¥240,078	¥240,078	¥0	¥232,234	¥0	¥0	¥0	¥0	¥7,844	¥0	調査旅費 インターネット使用料

議会報告会の予定（3月議会の報告会）

5月に開催を予定しています。この議会だよりをお持ち下さい。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 美熊台・公社熊取・関空国際 | 〔1班 渡辺・坂上・糀谷・矢野・腕野〕 |
| 五門・長池・池の台 | 〔2班 田中正・鈴木・奥野・鱧谷・文野〕 |
| 山の手台・南山の手台・七山 | 〔3班 大村・白間・月岡・江川・田中富〕 |

「議会だよりモニター」アンケート結果

表紙の写真について

- ・写真に季節感のズレを感じる。
- ・町内の絵や、絵手紙などの作品の印刷もよいと思う。
- ・カラー写真を希望する。

記事のレイアウト・字の大きさについて

- ・熊取らしいものを取り入れてほしい。
- ・文字が読みづらいので、大きくしてほしい。
- ・横書き、縦書きが入り混じり読みにくい。
- ・レイアウトの決まりがない。
- ・風景・スケッチとか行事のイラストがない。

記事の内容について

- ・もう少し解りやすい説明が欲しい。
- ・一般会計の歳出項目についてもっと細分化してほしい。

興味ある記事について

- ・議員の態度表明（第1位）
- ・一般質問・会派代表質問（第2位）

希望及び感想について

- ・町民の意見が、反映できるコーナーを企画してほしい。
- ・もっと親しく読める工夫を考えてほしい。
- ・議員の日常活動を入れてほしい。
- ・行政視察などの報告がほしい。
- ・専門的な記事については、具体的な解説がほしい。

その他

- ・一問一答形式が実現できないか。
- ・住民との協働で、政策立案に取り組む必要性はないのか。
- ・地域で行われる各自治会集會に本町職員の出席が少ない。
- ・開かれた議会の実現に、もっと努力してもらいたい。

良い点、悪い点につき多くのご意見がありました。今回は紙面づくりに活かす為、改善点を記載いたしました。

編集後記



若葉の輝く新緑の季節を迎え「議会だより」第5号をお届けします。今月号より2カ月の作成パンを1カ月に短縮しました。5月に行う議会報告会には、ぜひお持ちくださるようお願いいたします。「議会だよりモニター」の皆さまに、アンケートのご協力をいただきました。評価するありがたいお声もありましたが、きびしいご意見も多くありました。これからも、これらのご要望を取り入れ、住民視点の編集を心がけてまいりますのでよろしくお願ひします。

広報委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 大村敏夫 |
| 副委員長 | 文野慎治 |
| 委員 | 白間泰男 |
| 委員 | 糀谷直人 |
| 委員 | 月岡常博 |
| 委員 | 江川慶子 |

お詫びと訂正

3月1日発行第4号の記事に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。
5頁「平成20年度入札制度改革状況について」の17行目
誤 「熊取町建設工事随意契約事務取扱要領」
正 「熊取町指名競争入札要綱」